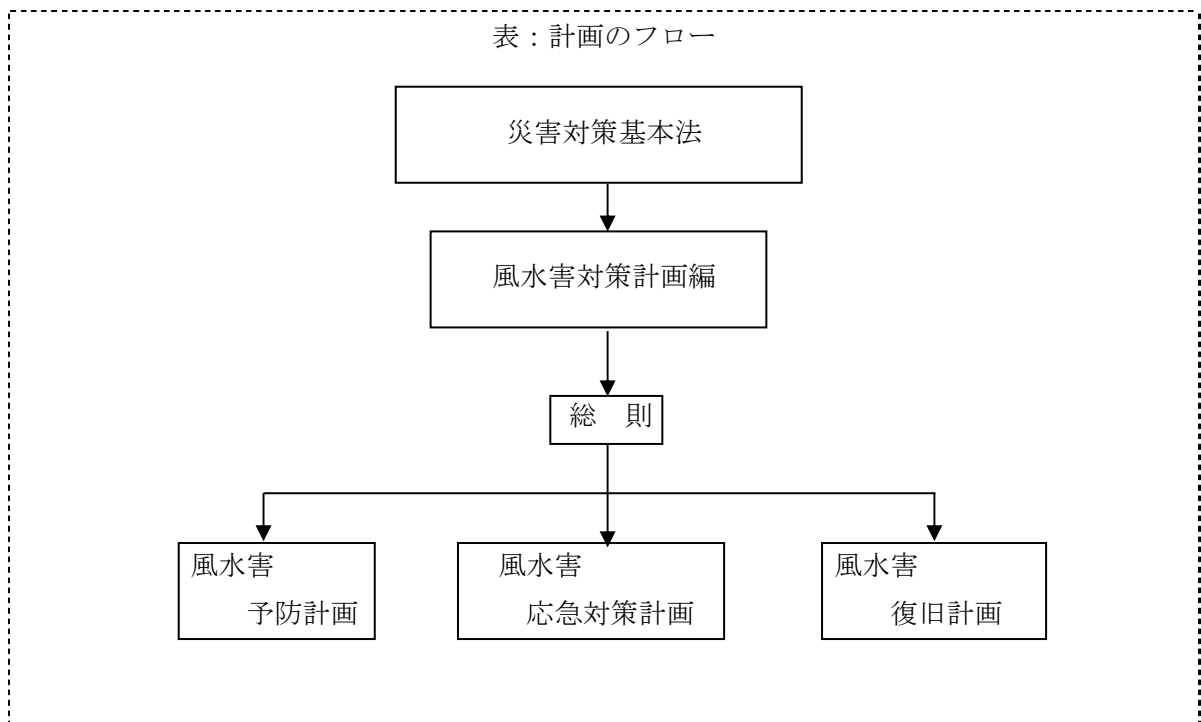


# 第1章 総 則

## 第1節 計画の目的

この計画は、災害対策基本法第42条及び日立市防災会議条例第2条の規定に基づき、日立市防災会議が作成する計画であり、市・県及び防災関係機関や公共団体その他市民がその有する全機能を発揮し、市の地域における風水害等防災に関し、災害予防、災害応急対策及び災害復旧に伴う一連の防災活動を適切に実施することにより、市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。



## 第2節 防災機関の業務大綱及び市民・事業所のとるべき措置

### 第1 日立市

日立市は、災害予防、災害応急対策及び災害復旧対策に関し、次のことを実施する。

事務又は業務の大綱	
1	日立市防災会議及び日立市災害対策本部に関すること
2	防災に関する施設、設備及び組織の整備、点検
3	防災都市づくり事業の推進
4	災害応急・復旧用資材及び物資の備蓄、整備及び点検
5	市域にある公共的団体及び自主防災組織の育成、指導
6	防災知識の普及と防災に関する教育及び訓練の実施
7	被災産業に対する融資等の対策
8	災害に関する情報の収集、伝達及び被害調査の報告
9	市民等への避難の指示及び誘導
10	市民等への災害時広報及び被災相談の実施
11	災害対策要員の動員
12	被災者に対する救助、救護及び保護措置
13	緊急道路及び緊急輸送の確保
14	被災した市営施設・設備の応急復旧対策
15	災害時における保健衛生、文教、給水等の応急措置策
16	管内の防災関係機関が実施する災害応急対策等の調整
17	災害対策に関する近隣市町村間の相互応援協力
18	災害発生の防衛又は拡大防止のための措置

#### ○日立市消防本部

1	消防、防災活動に関すること
2	災害の予防警戒及び防衛
3	人命の救出、救助及び応急救護
4	災害時の救助、救急、情報の伝達
5	危険物の安全確保のための指導

## 第2 茨城県

日立市の区域を所管する県の機関は、災害予防、災害応急対策及び災害復旧対策に関し、次のことを実施する。

機関の名称	事務又は業務の大綱
県	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 茨城県防災会議及び茨城県災害対策本部に関する事</li> <li>2 防災に関する施設、組織の整備及び訓練に関する事</li> <li>3 災害時の被害の調査報告と情報の収集及び広報に関する事</li> <li>4 災害の防御と拡大防止に関する事</li> <li>5 救助、防疫等災者の救助保護に関する事</li> <li>6 災害応急対策用資材及び災害復旧資材の確保と物価の安定に関する事</li> <li>7 被災産業に対する融資等の対策に関する事</li> <li>8 被災県営施設の応急対策に関する事</li> <li>9 文教対策に関する事</li> <li>10 災害時における社会秩序の維持に関する事</li> <li>11 災害対策要員の動員に関する事</li> <li>12 災害時における交通、輸送の確保に関する事</li> <li>13 被災施設の復旧に関する事</li> <li>14 日立市をはじめ事業所などが処理する事務、事業の指導、指示及びあっせん等に関する事</li> <li>15 災害対策に関する自衛隊への派遣要請及び隣接都県間の相互応援協力に関する事</li> </ol>
日立保健所	<p>【住所】日立市助川町 2-6-15                      【電話】22-4188 【FAX】24-5132</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 医療、救護に関する事</li> <li>2 防疫等の事務・事業の指導援助及び協力に関する事</li> </ol>
高萩工事事務所	<p>【住所】高萩市大字下手綱 1405-2                      【電話】0293-22-2175 【FAX】0293-23-1241</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 所管の河川、道路、橋梁等土木施設の保全及び防災対策に関する事</li> <li>2 災害危険区域等の関係機関への通知に関する事</li> </ol>
日立警察署	<p>【住所】日立市本宮町 4-17-1                      【電話】22-0110 【FAX】21-0173</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 緊急輸送、緊急通信連絡の援助に関する事</li> <li>2 り災者の救出、避難の指示及び誘導に関する事</li> <li>3 死体（行方不明者）の捜索、検視に関する事</li> <li>4 交通の規制等に関する事</li> <li>5 犯罪の予防、その他社会秩序の維持に関する事</li> <li>6 その他災害時の警備に関する事</li> </ol>

茨城港湾事務所 日立港区事業所	<p>【住所】 日立市久慈町 1-3-21</p> <p>【電話】 52-4000 【F A X】 53-5337</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 茨城港日立港区の災害応急対策及び復旧対策に関すること</li> <li>2 災害危険区域等の関係機関への通知に関すること</li> </ol>
十王ダム管理事務所	<p>【住所】 日立市十王町高原 9-1</p> <p>【電話】 39-7141 【F A X】 39-7243</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 施設の操作、維持、修繕その他の管理及び災害復旧工事に関すること</li> <li>2 災害危険区域等の関係機関への通知に関すること</li> </ol>

### 第3 指定地方行政機関

機関の名称	事務又は業務の大綱
農 林 水 産 省 関 東 森 林 管 理 局 (茨城森林管理署)	<p>【住所】 水戸市笠原町 978-7</p> <p>【電話】 029-243-7211 【F A X】 029-243-7125</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国有林野の保安林、保安施設(治山施設)等の維持、造成に関すること</li> <li>2 災害復旧用材(国有林材)の供給に関すること</li> </ol>
農 林 水 産 省 関 東 農 政 局 (水戸地域センター)	<p>【住所】 水戸市北見町 1-9</p> <p>【電話】 029-223-2186 【F A X】 029-223-9550</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ダム、堤防、ひ門等の防災上重要な施設の点検整備等の実施又は指導に関すること</li> <li>2 防災ダム、ため池、湖岸、堤防、土砂崩壊防止、農業用河川工作物、たん水防除、農地浸食防止等の施設の整備に関すること</li> <li>3 災害時における種もみ、その他営農資材の確保に関すること</li> <li>4 災害時における災害救助用米穀の供給に関すること</li> <li>5 災害時における生鮮食料品等の供給に関すること</li> <li>6 災害時における農作物、蚕、家畜等に係る管理指導及び病虫害の防除に関すること</li> <li>7 土地改良器具及び技術者等の把握並びに緊急貸出し及び動員に関すること</li> <li>8 災害による被害農林漁業者等に対する資金の融資に関すること</li> </ol>

<p>国土交通省 関東地方整備局 (常陸河川国道事務所)</p>	<p>○ 常陸河川国道事務所（総務課） 【住所】水戸市千波町 1962-2 【電話】029-240-4061 【F A X】029-240-4081</p> <p>○ 久慈川下流出張所（河川担当） 【住所】常陸太田市木崎一町 700-1 【電話】72-4042 【F A X】72-1646</p> <p>○ 日立国道出張所（道路担当） 【住所】日立市滑川町 1-14-6 【電話】23-3455 【F A X】22-2341</p> <p>管轄する道路・河川について、次の事項を行うよう努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 防災上必要な教育及び訓練に関する事</li> <li>2 公共施設等の整備に関する事</li> <li>3 災害危険区域等の関係機関への通知に関する事</li> <li>4 災害に関する情報の収集及び予警報の伝達等に関する事</li> <li>5 水防活動、土砂災害防止活動及び避難誘導等に関する事</li> <li>6 災害時における復旧資材の確保に関する事</li> <li>7 災害時における応急工事等に関する事</li> <li>8 災害復旧工事の施工に関する事</li> <li>9 港湾施設、海岸保全施設等の整備に関する事</li> <li>10 港湾施設、海岸保全施設等に係る災害情報の収集に関する事</li> <li>11 港湾施設、海岸保全施設等の災害応急対策及び復旧対策に関する事</li> <li>12 緊急を要すると認められる場合の緊急対応の実施に関する事</li> </ol>
<p>国土交通省 海上保安庁 第三管区海上保安本部 (茨城海上保安部)</p>	<p>○ 茨城海上保安部 【住所】ひたちなか市和田町 3-4-16 【電話】029-262-4304 【F A X】029-262-4371</p> <p>○ 茨城海上保安部 日立分室 【住所】日立市みなと町 14-1 【電話】29-0118 【F A X】54-2563</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 情報の収集及び連絡に関する事</li> <li>2 活動体制の確立に関する事</li> <li>3 海難救助及び緊急輸送等に関する事</li> <li>4 流出油等の防除及び危険物の保安措置に関する事</li> <li>5 海上交通安全の確保に関する事</li> <li>6 警戒区域の設定及び治安の維持に関する事</li> <li>7 関係機関等の災害対策の実施に対する支援に関する事</li> </ol>
<p>国土交通省 気象庁 (水戸地方气象台)</p>	<p>【住所】水戸市金町 1-4-6 【電話】029-224-1106 【F A X】029-227-5230</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 気象、地象、水象の観測及びその成果の収集、発表に関する事</li> </ol>

	<p>2 気象、地象(地震にあつては地震動に限る)、水象の予報及び特別警報・警報・注意報並びに台風、大雨、竜巻等突風に関する情報等を適時・的確に防災機関に伝達するとともに、これらの機関や報道機関による住民への情報等の周知に関すること</p> <p>3 気象庁が発表する緊急地震速報についての周知・広報に関すること</p> <p>4 市町村長が行う避難指示等の判断・伝達マニュアルやハザードマップ等の作成に関する技術的な支援・協力に関すること</p> <p>5 災害の発生が予想されるときや、災害発生時における県や市町村に対する気象状況の推移やその予想の解説等に関すること</p> <p>6 県や市町村、その他の防災関係機関と連携し、防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発活動に関すること</p>
<p>総 務 省 関 東 総 合 通 信 局</p>	<p>【住所】 東京都千代田区丸の内 1-6-1 (丸の内センタービル 5F) 【電話】 03-5220-3660 【F A X】 03-5220-5798</p> <p>1 非常無線通信の確保等及び関東地方非常通信協議会の運営に関すること</p> <p>2 災害対策用移動通信機器及び災害対策用移動電源車の貸し出しに関すること</p> <p>3 非常災害時における重要通信の疎通を確保するため、無線局の開局、周波数等の指定変更及び無線設備の設置場所等の変更を口頭等により許認可を行う特例措置の実施(臨機の措置)に関すること</p> <p>4 電気通信事業者及び放送局の被災・復旧状況等の情報提供に関すること</p>
<p>茨 城 労 働 局 (日立労働基準監督署)</p>	<p>【住所】 日立市幸町 2-9-4 【電話】 22-5187 【F A X】 22-5189</p> <p>1 工場、事業場における労働災害の防止に関すること</p> <p>2 災害時における賃金の支払いに関すること</p> <p>3 災害時における労働時間の延長、休日労働に関すること</p> <p>4 労災保険給付に関すること</p> <p>5 職業のあっせんや雇用保険の失業給付などの雇用対策に関すること</p>
<p>関 東 財 務 局 (水戸財務事務所)</p>	<p>【住所】 水戸市北見町 1-4 【電話】 029-221-3188 【F A X】 029-231-6454</p> <p>1 災害復旧事業費の査定立合に関すること</p> <p>2 災害つなぎ資金の融資(短期)に関すること</p> <p>3 災害復旧事業の融資(長期)に関すること</p> <p>4 国有財産の無償貸付業務に関すること</p> <p>5 金融上の措置に関すること</p>

## 第4 自衛隊

事務又は業務の大綱	
陸上自衛隊勝田駐屯地施設学校	【住所】ひたちなか市勝倉 3433 【電話】029-274-3211
(1) 防災関係資料の基礎調査に関する事	
(2) 災害派遣計画の作成に関する事	
(3) 茨城県地域防災計画に合わせた防災に関する訓練の実施に関する事	
(4) 人命又は財産の保護のため緊急に行う必要のある応急応援又は応急復旧に関する事	
(5) 災害救助のため防衛省の管理に属する物品の無償貸付及び譲与に関する事	

## 第5 指定公共機関

機関の名称	事務又は業務の大綱
東日本電信電話(株) 茨城支店 (NTT東日本茨城支店)	【住所】水戸市北見町 8-8 【電話】029-232-4825 【FAX】029-232-4950 1 電気通信施設の整備及び点検に関する事 2 災害時における緊急通話の取扱いに関する事 3 被災電気通信施設の応急対策及び災害復旧に関する事
(株)NTTドコモ 茨城支店 (NTTドコモ茨城支店)	【住所】水戸市宮町 1-1-83 (サービス推進部) 【電話】029-222-5123 【FAX】029-233-7728 1 電気通信施設の整備点検に関する事 2 被災電気通信施設の応急対策及び災害復旧に関する事
KDDI(株) (水戸支店)	【住所】水戸市泉町 1-2-4 【電話】029-222-5123 1 電気通信施設の整備及び点検に関する事 2 被災電気通信設備の応急対策及び災害復旧に関する事
日本赤十字社 茨城県支部 (日赤茨城県支部)	【住所】水戸市小吹町 2551 【電話】029-241-4516 【FAX】029-241-4714 1 災害時における救護班の編成並びに医療及び助産等の救護の実施に関する事 2 災害救助の協力、奉仕団の連絡調整に関する事 3 義援金の募集配布に関する事
日本放送協会 水戸放送局 (NHK)	【住所】水戸市大町 3-4-4 【電話】029-232-9882 【FAX】029-232-9883 1 気象予報、警報等の周知徹底に関する事 2 災害状況及び災害対策室の設置に関する事 3 社会事業等による義援金品の募集、配布に関する事
東京電力パワーグリッド(株) 茨城総支社 日立事務所	【住所】日立市神峰町 2-8-4 【電話】77-3382 【FAX】23-5106 1 災害時における電力供給に関する事 2 被災施設の応急対策と災害復旧に関する事

<p>東京ガス(株) 日立支社</p>	<p>【住所】 日立市幸町 1-22-2 【電話】 22-4131 【FAX】 24-0766 1 ガス施設の安全、保全に関する事 2 災害時におけるガスの供給に関する事 3 ガス供給施設の応急対策と災害復旧に関する事</p>
<p>東日本旅客鉄道(株) 水戸支社 (JR東日本)</p>	<p>○ 東日本旅客鉄道(株)水戸支社安全対策室 【住所】 水戸市三の丸 1-4-47 【電話】 029-221-5492 【FAX】 029-221-5850 ○ 日立駅 【住所】 日立市幸町 1-1-1 【電話】 22-1561 【FAX】 21-2974 1 鉄道施設等の整備、保全に関する事 2 災害時における救助物資及び避難者の輸送の協力に関する事</p>
<p>日本貨物鉄道(株) 関東支社水戸営業支店</p>	<p>【住所】 水戸市三の丸 1-4-47 【電話】 029-227-2113 【FAX】 029-227-2147 1 鉄道施設等の整備、保全に関する事 2 災害時における救助物資及び避難者の輸送の協力に関する事</p>
<p>東日本高速道路(株) 関東支社 水戸管理事務所 (NEXCO東日本水戸管理事務所)</p>	<p>【住所】 水戸市加倉井町 2206 【電話】 029-252-6151 【FAX】 029-252-6155 1 東日本高速道路株式会社の管理する高速自動車国道及び一般有料道路に係る道路の保全及び道路の災害復旧に関する事</p>
<p>日本銀行 (水戸事務所)</p>	<p>【住所】 水戸市南町 2-5-5 【電話】 029-224-2734 【FAX】 029-222-1035 1 災害時における現地金融機関の緊急措置についての指導に関する事</p>
<p>日本原子力発電(株) (東海第二発電所)</p>	<p>1 放射線災害の防止及び応急対策等に関する事</p>
<p>郵便事業株式会社 (日立支店)</p>	<p>【住所】 日立市幸町 2-3-28 【電話】 21-1040 【FAX】 22-5301 1 郵便関係 (1) 被災者の世帯に対する郵便はがき等の無償交付に関する事 (2) 被災者が差し出す郵便物の料金免除に関する事 (3) 被災地あて救助用郵便物等の料金免除に関する事 (4) 災害時における郵便局窓口業務の維持に関する事</p>
<p>郵便局株式会社 (日立郵便局)</p>	<p>【住所】 日立市幸町 2-3-28 【電話】 21-1033 【FAX】 24-0363 1 災害時における郵便局窓口業務の維持に関する事</p>



## 第6 指定地方公共機関

機関の名称	事務又は業務の大綱
茨城交通(株)	○ 茨城交通(株)日立オフィス 運輸部運輸課 【住所】 日立市千石町 2-14-10 【電話】 32-7380 【FAX】 32-7383 1 災害時における避難者、救助物資その他輸送の協力に関すること
(一社)茨城県トラック協会	【住所】 水戸市千波町字千波山 2472-5 【電話】 029-243-1422 【FAX】 029-243-5936 1 災害時における避難者、救助物資その他の輸送の協力に関すること
(一社)茨城県バス協会	【住所】 水戸市住吉町 292-5 【電話】 029-247-6603 【FAX】 029-248-6201 1 災害時における避難者、救助物資その他の輸送の協力に関すること
(一社)茨城県高圧ガス保安協会	【住所】 水戸市桜川 2-2-35 (茨城県産業会館 12F) 【電話】 029-225-3261 【FAX】 029-225-3257 1 高圧ガス事業所の緊急出動態勢の確立に関すること 2 高圧ガス施設の自主点検、調査、巡視に関すること 3 高圧ガスの供給に関すること 4 行政機関、公共機関等が行う高圧ガス災害対策の協力に関すること
(株)茨城新聞社 (日立支社)	【住所】 日立市若葉町 1-16-1 【電話】 22-4466 【FAX】 22-4480 1 市民に対する防災知識の普及と警報等の周知に関すること 2 市民に対する災害応急対策等の周知に関すること 3 行政機関、公共機関等が行う災害広報活動の協力に関すること
(株)茨城放送 (IBS)	【住所】 水戸市千波町 2084-2 【電話】 029-244-2121 【FAX】 029-243-8955 1 市民に対する防災知識の普及と警報等の周知に関すること 2 市民に対する災害応急対策等の周知に関すること 3 行政機関、公共機関等が行う災害広報活動の協力に関すること
(社福)茨城県社会福祉協議会	【住所】 水戸市千波町 1918 【電話】 029-241-1133 【FAX】 029-241-1434 1 災害時におけるボランティアの受け入れに関すること 2 生活福祉資金の貸付に関すること
医療関係団体 (一社)茨城県医師会 (一社)茨城県歯科医師会 (一社)茨城県薬剤師会 (一社)茨城県看護協会	1 災害時における応急医療活動に関すること

水防管理団体	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 水防施設資材の整備に関する事</li> <li>2 水防計画の樹立と水防訓練に関する事</li> <li>3 水防活動に関する事</li> </ol>
--------	--

## 第7 公共的団体その他防災上重要な施設管理者

機関の名称	事務又は業務の大綱
日立市医師会	<p>【住所】 日立市東多賀町 5-1-1</p> <p>【電話】 37-1014 【FAX】 36-3508</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時における応急医療活動に関する事</li> <li>2 医師会医療機関との連絡調整に関する事</li> </ol>
日立薬剤師会	<p>【住所】 日立市鹿島町 1-7-3</p> <p>【電話】 23-3175 【FAX】 23-2470</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時における応急医療活動に関する事</li> <li>2 薬剤師会機関との連絡調整に関する事</li> </ol>
日立歯科医師会	<p>【住所】 日立市東多賀町 5-1-1</p> <p>【電話】 35-7400 【FAX】 38-0407</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時における応急医療活動に関する事</li> <li>2 歯科医師会医療機関との連絡調整に関する事</li> </ol>
日立商工会議所	<p>【住所】 日立市幸町 1-21-2</p> <p>【電話】 22-0128 【FAX】 22-0120</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業所被害状況調査に関する事</li> <li>2 被災事業所に対する金融措置及びその相談に関する事</li> <li>3 被災事業所の応急対策の指導及び災害復旧に関する事</li> </ol>
(株)日立物流 東日本営業本部	<p>【住所】 日立市城南町 1-5-1</p> <p>【電話】 22-1101 【FAX】 24-3462</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時における避難者、救済物資その他輸送の協力に関する事</li> </ol>
日立地区通運(株)	<p>【住所】 日立市幸町 2-1-50</p> <p>【電話】 22-0131 【FAX】 22-2294</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時における避難者、救済物資その他輸送の協力に関する事</li> </ol>
茨城県水難救済会 久慈救難所	<p>【住所】 日立市久慈町 1-1-2</p> <p>【電話】 52-3360 【FAX】 52-6133</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 水難者の救済に関する事</li> </ol>
茨城県水難救済会 川尻救難所	<p>【住所】 日立市川尻町 1-10-10</p> <p>【電話】 43-5344 【FAX】 42-8173</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 水難者の救済に関する事</li> </ol>
(株)日立製作所 日立事業所	<p>【住所】 日立市幸町 3-1-1</p> <p>【電話】 22-7200, 55-0751 【FAX】 55-9824</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時の応急対策の協力に関する事</li> </ol>

第1章 総則

第2節 防災機関の業務大綱及び市民・事業所のとるべき措置

J X 金属 株 日立事業所	【住所】 日立市宮田町 3453 【電話】 23-7130 【F A X】 23-7256 1 災害時の応急対策の協力に関する事
日立セメント株	【住所】 日立市平和町 2-1-1 【電話】 23-7400 【F A X】 23-7437 1 災害時の応急対策の協力に関する事
日立市建設業協会	【住所】 日立市神峰町 1-1-3 【電話】 22-6584 【F A X】 23-2911 1 災害時の建設、復旧活動及び応急給水活動の協力に関する事
日立市指定管工事協 同 組 合	【住所】 日立市会瀬町 2-32-22 【電話】 34-5544 【F A X】 36-0834 1 災害時の建設、復旧活動及び応急給水活動の協力に関する事
日立下水道維持 管 理 協 議 会	【住所】 日立市桜川町 2-6-17 【電話】 35-7601 【F A X】 36-1180 1 災害時の建設、復旧活動及び応急給水活動の協力に関する事
日 立 市 社 会 福 祉 協 議 会	【住所】 日立市会瀬町 4-9-13 【電話】 37-1122 【F A X】 37-1124 1 被災者に対する炊き出し、救援物資の配布及び避難所内の世話業務等の協力に関する事 2 その他災害応急対策についての協力に関する事 3 ボランティアに関する事
日 立 市 消 防 団	1 防災管理上必要な措置及び防災活動の協力に関する事
日立市コミュニティ 推 進 協 議 会 (自主防災組織)	1 避難者の誘導及び救出救護の協力に関する事 2 被災者に対する炊き出し、救援物資の配分及び避難所内の世話業務等の協力に関する事 3 被害状況調査、広報活動等災害対策業務全般の協力に関する事 4 自主防災活動の実施に関する事
市内漁業協同組合 (川尻、久慈町、 久慈浜丸小)	1 災害時の漁船に対する避難の指示に関する事 2 遭難漁船の捜索に関する事 3 水産物、水産施設の災害連絡及び必要な応急措置に関する事
生活協同組合 パルシステム茨城	1 災害時の食糧品類及び日用品類供給活動の協力に関する事
病 院 等 経 営 者	1 避難施設の整備と避難訓練の実施に関する事 2 災害時における負傷者の医療と助産救助に関する事
大 学 そ の 他 民 間 教 育 機 関 等 管 理 者	1 避難施設の整備と避難訓練の実施に関する事 2 災害時における施設利用者の保護に関する事 3 災害時における地域住民の一時保護への協力に関する事 4 市が行う応急教育活動への協力に関する事

社会福祉施設管理者	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 避難施設の整備と避難訓練の実施に関する事</li> <li>2 災害時における入所者の保護に関する事</li> <li>3 災害時における高齢者・障害者等の一時保護の協力に関する事</li> </ol>
ケーブルテレビ J W A Y	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時の情報収集伝達の協力に関する事</li> </ol>
(株)えふえむひたち	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時の情報収集伝達の協力に関する事</li> </ol>
日立アマチュア 無線クラブ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時の情報収集伝達の協力に関する事</li> </ol>
災害時における応援 協定事業者等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時における応援協定に基づく協力に関する事</li> </ol> <p style="text-align: center;">※ 災害時における応援協定一覧 (資料編 資料2-13)</p>

## 第8 市民・事業所のとるべき措置

機関の名称	事務又は業務の大綱
市民	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害に強いまちづくり、災害に強い人づくりのために、地域において相互に協力すること</li> <li>2 普段から災害に備え、県知事及び市長等が実施する防災対策に協力するとともに、自発的に防災活動に積極的に参加し、災害時には被害の拡大防止及び災害の復旧等に寄与し、市民の生命、身体及び財産の安全確保に努めること</li> </ol>
事業所	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害防止についての第一次的責任を有する点にかんがみ、防災上重要な施設管理者として、消防計画等の災害防止計画書等を作成し、計画に従って自主点検の強化、保安教育の徹底、防災資機材の整備等に努めるなど、平素から、防災対策の充実に努めること</li> <li>2 災害発生時には、災害応急措置を実施し、従業員・来訪者の安全確保に努めるとともに、その有する能力を活用し、県、市、その他の防災機関の防災活動に積極的に協力し、地域住民全体の生命、身体及び財産の安全確保に努めること</li> <li>3 県知事及び市長が行う防災に関する事業に協力し、地域における防災力の向上に努めること</li> </ol>

## 第3節 地域としての災害危険性

### 第1 風水害

#### 1 前提条件

災害対策を推進するためには、各種災害の発生態様と被害の程度を事前に予測しておくことが必要である。

風水害については、昭和22年キャスリン台風と同程度の規模の台風災害を想定するほか、集中豪雨や長雨による中小河川の溢水、下水の排水不能による市街地の浸水等の都市型水害を想定し、これらの災害に対応できる計画とする。

##### (1) 過去の災害記録

本市は、昭和22年の「キャスリン台風」や昭和36年の豪雨では、宮田川の氾濫によって死傷者を出すなど、台風、豪雨による住宅浸水被害は多発していた。

近年でも、昭和57、61年・平成3年、令和元年に來襲した台風や大雨では、久慈川の水位が7mを超えるなど、梅雨や台風時期の大雨による洪水の警戒を必要としている。